

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

資料1

1 目的

・この「男女共同参画行動計画達成状況調査シート」は、男女共同参画行動計画（前期計画期間：平成30（2018）年度～令和4（2027）年度）に掲げられた施策の達成状況を点検し、男女共同参画審議会に進捗状況等を審議していただく際の基礎資料とするために作成したものです。

2 全体的な留意点

・評価基準日は、令和5年3月31日（令和4年度終了時）時点での評価としています。

3 「達成状況（令和4年度）」について

・各具体的施策を評価対象にし、関係各課より達成状況を記入しています。

4 「達成度（令和4年度）」について

・下の「達成度基準表」により、担当課が自己評価しているものを記入しています。

5 「残された課題・今後必要な取り組み」について

・各具体的施策について、担当課により残された課題や今後必要な取り組みについて記入しています。

達成度基準表

達成度	評価内容	達成状況
A	前期基本計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%実施した)	ほぼ100%
B	前期基本計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度実施した)	75%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度実施した)	50%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることはできた)	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)	0%

令和4年度達成度集計表

達成度	主要施策1	主要施策2	主要政策3	合計
A	1	4	2	7
B	14	13	19	46
C	4	3	2	9
D	1	2	1	4
E	2	1	0	3
合計	22	23	24	69

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策1 あらゆる分野における男女の活躍

基本方針1 男女の活躍推進と働き方改革(女性活躍推進法)

1 男女がともに能力を發揮できる社会づくり

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(1) 男女の別にかかわらず、個人の能力に応じ、個人が望む昇進や昇任ができるような取組を促進します。	人事評価制度では、男女の区別なく個人の能力に照準を合わせた昇任等の実施基盤は確立されている。 令和4年度は別の視点で施策を展開するよう、職員の意識や職場の現状を把握するため職員アンケートを実施した。	B	実施基盤は確立されているものの、管理職への昇任に消極的な意見が多い。次期管理職の計画的な育成や、育児・介護との両立支援の促進のため多様な働き方を可能とする等、消極的になる要因を取り除く取組が必要である。	秘書人事課	秘書人事課	人事評価制度の精度を高めるとともに、実情に応じた昇格基準により、個人の能力に照準を合わせた昇任等の実施基盤が確立されてきている。	B
(2) 固定的性別役割分担意識に基づく慣習などから生じる職場での男女の格差解消のために、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の周知と理解を促進します。	令和3年度に作成した、働く女性ロールモデル集を主要公共施設・学校等で配布を行った。 女性の働き方に関するアンケート調査を実施し、現状の把握を行った。	B	アンケート結果を取り入れた施策展開を模索していく。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課	令和元年度に男女共同参画アドバイザーを派遣した企業を中心に5社の企業にご協力いただき、働く女性ロールモデル集を作成し、働く女性、働きたい女性、事業者などへの啓発を行った。	B
(3) 事業所へ女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について周知するとともに、女性の積極的な登用が進むよう働きかけます。	同上	B	事業所に向けたアプローチをいかに実施していくのかが課題。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課 秘書人事課	令和元年度に男女共同参画アドバイザーを派遣した企業を中心に5社の企業にご協力いただき、働く女性ロールモデル集を作成し、働く女性、働きたい女性、事業者などへの啓発を行った。	B
(4) 庁内の職場環境改善のため特定事業主行動計画を推進します。	特定事業主行動計画に基づいた男女共同活躍推進委員会・作業部会を再編し、庁内・町内における働きやすい職場に関する現状把握や議論を行った。	B	全庁的に取組を進めていく必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課 秘書人事課	町職員によって組織された男女共同活躍推進作業部会を開催し、より働きやすい職場づくりを目指すための議論を行った。	C

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策1 あらゆる分野における男女の活躍

基本方針1 男女の活躍推進と働き方改革(女性活躍推進法)

2 ワーク・ライフ・バランスの取組支援

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(5) 男女が共に心身とも健康で豊かな生活を送ることができるよう、事業所や町民に対してワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動を行い、推進します。	令和3年度に作成した、働く女性ロールモデル集を主要公共施設・学校等で配布を行った。 女性の働き方に関するアンケート調査を実施し、現状の把握を行った。 ワーク・ライフ・バランスを含む働きやすさについて、男女共同活躍推進委員会・作業部会で議論を行った。	C	事業所に向けたアプローチをいかに実施していくのが課題。	協働のまちづくり推進課	秘書人事課 協働のまちづくり推進課 産業総合支援課	令和元年度に男女共同参画アドバイザーを派遣した企業を中心に5社の企業にご協力いただき、働く女性ロールモデル集を作成し、働く女性、働きたい女性、事業者などへの啓発を行った。	C
(6) これまでの長時間労働を見直し、誰もが安心して働ける職場づくりの積極的な働きかけを行います。	毎月各課に課内会議の実施を依頼し、業務平準化・効率化を行っている。なお、時間外勤務が増加している職員には所属長を通して注意喚起を行っている。 また、妊娠・出産・育児等との仕事の両立を支援するため、各種休暇等の拡充を行った。	B	職員向けの取組みのほか、会計年度任用職員の活用方法、行政改革の観点から業務の取捨選択や委託等可能な業務の洗い出し等、より一層の取組が必要である。	秘書人事課	秘書人事課	各課毎の時間外勤務一覧表を各部長に配布し、現状分析及び改善に向けての機会を改めて設けた。また、毎月各課に課内会議の実施を依頼し、業務平準化・効率化を行っている。 令和3年度は上記取組に加え、特別休暇の改正を行う等、従前とは違う働きかけも行った。	B
(7) ワーク・ライフ・バランスの推進に町が率先して取り組み、町内の事業所へも積極的な働きかけを行います。	令和3年度に作成した、働く女性ロールモデル集を主要公共施設・学校等で配布を行った。 女性の働き方に関するアンケート調査を実施し、現状の把握を行った。 ワーク・ライフ・バランスを含む働きやすさについて、男女共同活躍推進委員会・作業部会で議論を行った。	C	事業所に向けたアプローチをいかに実施していくのが課題。	協働のまちづくり推進課	秘書人事課 協働のまちづくり推進課 産業総合支援課	令和元年度に男女共同参画アドバイザーを派遣した企業を中心に5社の企業にご協力いただき、働く女性ロールモデル集を作成し、働く女性、働きたい女性、事業者などへの啓発を行った。	C

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策1 あらゆる分野における男女の活躍

基本方針1 男女の活躍推進と働き方改革(女性活躍推進法)

3. 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の促進

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(8) 子育て世代包括支援センターの設置により、子育てに関する相談支援体制の充実を図ります。	令和4年度より、子育てに関する相談支援及び児童虐待の早期発見・早期介入と関係機関との連携強化を目的に、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体とした「子育て家庭総合相談センター」を設置し、関係機関と情報共有しながら、専門職員による相談支援を行った。	B	相談内容や通告内容が多様化する中で、他課との連携がより一層重要であり、不可欠なものとなってきている。適切で切れ目のない伴走型支援を行っていきにあたり、人材の確保と連携体制を構築していく。	子育て総合支援課	こども課 けんこう推進課 教育総務課 学校支援 子育て総合支援課	昨年度に引き続き、子育て世代包括支援センター定例会を実施し、関係各課内で情報を共有し連携を図った。新型コロナウイルス感染症対策のため、年度の後半は定例会が実施できなかったが、個別に連携し、ケースに応じた支援策の検討を行った。	B
(9) 子どもを安心して預けられる保育サービスの充実を図ります。	昨年に引き続き町内全ての保育園、幼稚園、認定こども園に作業療法士を派遣した。	B	保育士等の資質向上にとどまるのではなく、保護者や子どもといった利用者支援につながるよう制度の在り方も含め検討する。	子育て総合支援課 こども課	こども課 けんこう推進課 教育総務課 学校支援課 子育て総合支援課	昨年に引き続き作業療法士を園へ派遣した。また、西校区認定こども園の建設に向け、設計、開発許可、建築確認といった施工の準備をおこなった。	A
(10) 安心して子育てができるよう、子育て中の親子が集える場所や交流機会の提供を行います。	令和4年6月より予約制を廃止するとともに、人数制限を緩和し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、利用しやすい体制に変更した。また9月からは、さわやかホールでの実施も再開し、子育て親子が交流できる機会を増やした。	B	毎月の講座を再開する。子育てに関する相談に保育コンシェルジュなどが気軽に応じる機会をつくる。	子育て総合支援課	子育て総合支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、なかよし広場を、実施していない期間があったが、感染状況をみながら、感染拡大防止のため予約制にして人数制限を設けて実施した。	B
(11) 子どもを安心して産み育てられるよう、父親も母親も子育てに参加できる体制を整えます。	パパマクラスは、定員を縮小して実施したが、妊婦体験を再開した。すべての希望者が教室には参加できなかったが、個別相談に対応。また、マザークラスをオンライン形式で実施したり、動画配信することでいつでも参加できるよう体制整備を図った。妊娠期からすべての者に切れ目ない支援が継続できるよう支援体制を模索する。	A	引き続き各関係機関や関係課との連携を強化し、安心して子育てができる体制づくりを行う。父親も子育てに参加しやすい体制については、今後検討していく。	子育て総合支援課	こども課 けんこう推進課 社会福祉課 介護福祉課	新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら計画通り事業を実施したが、パパマクラスは定員を縮小して実施した。すべての希望者が教室には参加できなかったが、個別相談に対応。また、マザークラスをオンライン形式で実施したり、動画配信することでいつでも参加できるよう体制整備を図った。妊娠期からすべての者に切れ目ない支援が継続できるよう支援体制を模索する。	A
(12) 地域全体で子どもを見守り育む取組を進めます。	町内で活動する又は活動予定のこども食堂運営者と県や県社協など各関係機関が集まり、近況や課題等の意見交換を行う場を開き、社会的資源の把握を行った。	C	新型コロナウイルス感染症が収まり次第、引き続き町内で活動しているNPO法人に対し、イベント等で使用する会議室を提供し情報収集を行う。	子育て総合支援課	こども課 けんこう推進課 社会福祉課 介護福祉課 子育て総合支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、町内で活動しているNPO法人に対する会議室の提供等及び運営の助言が減少した。	C
(13) 個々の状態に応じ、必要な福祉サービスを充実させ、介護者の負担軽減を図ります。	地域ケア会議や専門職の研修等を実施し、個別性の理解や自立支援に向けた取り組みを実施し、個々の介護予防から介護負担の軽減を図っている。	B	今後も積極的に、個別性に合わせた支援が出来るようなサービスの提案・提供を行う。	介護福祉課	こども課 けんこう推進課 社会福祉課 介護福祉課	利用者の加齢や疾病などによる生活上の困り事、「やりにくい」「できない」ことを把握し、利用者の「～したい」「～できるようになりたい」と思う具体的な生活を実現するために、介護保険のサービスを利用することで「できる」ことへの意識付けを行い、予防の観点でサービスを実施し、日常生活の維持を目指した。	B

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策1 あらゆる分野における男女の活躍

基本方針1 男女の活躍推進と働き方改革(女性活躍推進法)

4 女性の就労支援・起業支援

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(14) 子育て中の女性、再就業を希望する女性、また子育てを終えた女性が町内や近隣市町で負担なく働くことができるような就労支援を促進します。	女性の就労支援を目的に、香芝市と合同でマザーズセミナーを開催した。(託児あり・商業施設で開催)	B	年々参加者数が増えているので、取組を継続しながら、必要な人へ開催情報を届ける工夫が必要。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課	女性の就労支援を目的に、香芝市と合同でマザーズセミナーを開催した。	B
(15) 商工会やハローワークなどを通じてマザーズセミナーを実施するなど、女性の就労が円滑にできるような体制を構築します。	同上	B	同上	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課	女性の就労支援を目的に、香芝市と合同でマザーズセミナーを開催した。	B
(16) 企業誘致の際に、女性への雇用促進を図るよう企業へ働きかけます。	令和4年度では、取組を行っておらず、女性への雇用促進に対する制度設計についても進捗なし。	E	今後は、国の推進する「えるぼし※」「くるみん※」認定や奈良県の推進する「社員・シャイン職場づくり推進企業※」への登録を促す。	産業総合支援課	産業総合支援課	令和3年度では、取組を行っていない。	E
(17) 女性が単独もしくは複数で起業できるよう起業に向けたセミナーや補助金制度の創設を検討します。	広陵高田ビジネスサポートセンターにおいて、女性経営者からの相談を受けている。また、スタッフに女性を配置し、相談しやすい環境づくりを心掛けている。	D	今年度も創業塾や広陵高田ビジネスサポートセンターにおいて、女性経営者が相談しやすい環境づくりを推進する。また、補助金等支援制度においても、女性経営者に配慮した制度設計を行う。	産業総合支援課	産業総合支援課	起業を目指す社員や主婦を対象とした「創業塾」が令和3年度も商工会主催で開催され、受講者の内、女性は4名であった。また、令和2年12月に開設した広陵高田ビジネスサポートセンターにおいても、女性からの起業相談を受けている。	D
(18) 子育て中の女性、再就業を希望する女性、または子育てを終えた女性が農業に携わることができるよう農業分野の雇用に関する情報提供や、就農を支援できる体制を構築します。	「広陵町農業塾」において、1名が在塾している。また、新規の女性就農者が1名あり、就農支援を行っている。「健楽農業」においても、多数の女性が参加している状況である。	C	農業版コワーキングスペース等の屋外施設において、女性が参画利用し易い環境整備が必要と考える。	産業総合支援課 農業振興課	農業振興課	就農支援を目的とする「広陵町農業塾」において、現在在籍している塾生16名のうち、5名が女性となっている。また、奈良女子大学の学生からの提案事業としてスタートし、現在は独立した運営がされている「健楽農業」においても、子育て世代の女性が参加している状況である。	C

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策1 あらゆる分野における男女の活躍

基本方針2 政策・方針決定過程への女性の参画推進

1 行政、地域、団体などにおける意思決定の場への女性の参画拡大

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(19)「広陵町人材育成基本方針」に基づき、男女に関わらず、人材育成を行い、指導的地位や管理する立場において、女性の登用を促進します。	<p>【研修受講者数】 令和3年度：67名 令和4年度：53名 受講者数は減少したが、女性の受講率は向上した。(下記参照) ※研修の定義：奈良県市町村会館研修・JIAM・アカデミー)</p> <p>【研修受講者数からの男女比率】 令和3年度：男性58.2% 女性41.8% 令和4年度：男性56.6% 女性43.4% ※女性の参加が増加した。性別、労働環境に関係したものではなく、職員として自身の担当業務に関連する研修を受講した結果といえる。</p> <p>また、管理職(課長補佐級以上)に占める女性の割合は増加傾向にあり、男女問わず能力に応じた登用が進められていると言える。</p>	B	<p>女性の宿泊を伴う滞在型の研修への参加者数が男性よりも低い結果である。この結果から男性、女性とも従来以上にどのようなスタイルの研修にも参加しやすいような環境を整える必要がある。</p> <p>また、社会全体に固定的性別役割分担意識が残る現状では、育児・介護等、女性の職場外での役割の負担割合により、研修への参加や管理職への登用に制限がかかることが課題である。</p>	秘書人事課	秘書人事課	<p>平成30年度に、職員研修を級別に体系化し整備したことに加え、オンラインによる研修にも対応できるように環境を整えた。</p> <p>【研修受講者数】 令和2年度：26名 令和3年度：67名 コロナ禍の影響があったものの、令和2年度に比べ、研修の開催が再開された。 ※研修の定義：奈良県市町村会館研修・JIAM・アカデミー)</p> <p>【研修受講者数からの男女比率】 令和2年度：男性50.0% 女性50.0% 令和3年度：男性58.2% 女性41.8% ※男性は増加、女性は減少したが、性別、労働環境によるものではなく、職員として自身の担当業務に関連する研修を受講した結果といえる。</p> <p>また、管理職(課長補佐級以上)に占める女性の割合は増加傾向にあり、男女問わず能力に応じた登用が進められていると言える。</p>	B
(20) 審議会等に女性が参画することの重要性について共通認識を形成し、町全体で政策・方針決定の場に女性が参画できるよう推進します。	男女共同参画後期行動計画の策定において、より高い目標値を設定し、政策・意思決定の場への女性参画を推進していく重要性を再確認した。	B	女性の登用について、町全体で取組を進めていけるよう、定期的に庁内へ呼びかけを行っていく必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	平成30年4月に「広陵町審議会等への女性委員の登用推進要綱」を定めており、町全体で審議会における女性比率を高めるよう推進している。(目標値25.00%)	A

主要施策1 あらゆる分野における男女の活躍

基本方針2 政策・方針決定過程への女性の参画推進

2 女性リーダーの発掘・育成

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(21) 女性の活躍に関する優良事例を収集し、新たな女性リーダーとなる人材の発掘を行います。	令和3年度に作成した、働く女性ロールモデル集を主要公共施設・学校等で配布を行った。 女性の働き方に関するアンケート調査を実施し、現状の把握を行った。	B	事業所に向けたアプローチをいかに実施していくのが課題。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	令和元年度に男女共同参画アドバイザーを派遣した企業を中心に5社の企業にご協力いただき、働く女性ロールモデル集を作成し、働く女性、働きたい女性、事業者などへの啓発を行った。	B
(22) 女性のスキル向上のため、意識啓発や学習活動への支援を行います。	令和4年度では、取組を行っていない。	E	ハローワークでも女性向け・託児所付きの職業訓練が多数あるため、棲み分け等検討が必要である。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	令和3年度では、取組を行っていない。	E

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策2 男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現

基本方針1 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

1 男女共同参画社会の視点に立った意識の確立と環境整備

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(23) 性別を問わず家事や育児を行う必要があることから、男性の家事分担を促す取組を推進します。	「家族(男女)共同の家事・育児ワークショップ」を開催し、男女それぞれの家事・育児の悩みや工夫の共有を行った。	B	多くの町民を対象にした取組を検討していく必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	令和3年度では、取組を行っていない。	E
(24) 家庭内だけでなく、地域がともに子育てを支援できるよう登下校の見守り活動や子ども110番などの取組を推進します。	子ども110番の家事業について、高齢化・共働きで留守になりがちな為辞退者が多い。事業所にも協力を得ようと検討を行い、どの事業所へ依頼を行うか考慮している。	D	高齢化・共働きで留守になりがちな為辞退者が多く、今後は事業所などに協力要請を検討	安全安心課	安全安心課 介護福祉課 総合政策課	子ども110番の家事業について、事業所にも協力を得ようと検討を行った。今後は、どのような方法で行うか協議する。	B
(25) 家庭内での介護者が過度な負担とならないよう、地域で要介護者を支え合う取組を推進します。	・認知症相談窓口を利用されている本人・家族の住民同士の助け合いが活動が始まろうとしている。 ・要配慮者への災害情報伝達や安否確認、避難所への輸送訓練を実施した。	B	・今後、相談窓口で拾ったニーズなどをもとに、介護者の負担を軽減できる取り組みにつなげる必要がある。 ・地域での要配慮者と支援者との連携強化が必要である。	介護福祉課 安全安心課	安全安心課 介護福祉課 協働のまちづくり推進課	・家庭内で介護者が1人で抱え込むことがないよう、認知症疾患医療センターなどの窓口について広報で周知を行った。昨年度に引き続き、住民同士で助け合うために、ニーズ調査を大字単位で実施するなど、支え合うための仕組みづくりに取り組んでいる。 ・コロナ禍のため「3密」を避けた自宅での安否確認訓練を実施した。	B
(26) 家庭内だけでなく、地域全体で子育て、介護ができるよう、また普段から近所づきあいができるようなコミュニティづくりを推進します。	・介護サービス等のフォーマルサービスだけでなく、地域住民同士の見守りや助け合い活動等のインフォーマルサービスの構築に向けて生活支援体制整備事業に取り組んでいる。 ・コロナ禍の為、参加人数等の制限があったものの、在来校区・真美ヶ丘第一小学校校区・真美ヶ丘第二小学校校区の防災訓練を行った。地域のコミュニティで共助の力を高めることができた。	B	・一つの地域だけでなく、町内全体の住民活動や取り組みを把握し、コミュニティづくりを推進していく。 ・コロナ禍における防災訓練のあり方について検討する必要がある。	介護福祉課 安全安心課	安全安心課 介護福祉課 協働のまちづくり推進課	・医療や介護サービスだけでは、解決しづらい暮らしの困り事を地域の住民同士が支え合い・助け合いなどで協力しあつて、高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと心豊かに暮らし続けることができるよう取り組んでいる。 ・コロナ禍の為、参加人数等の制限があったものの、在来校区・真美ヶ丘第一小学校校区・真美ヶ丘第二小学校校区の防災訓練を行った。地域のコミュニティで共助の力を高めることができた。	B

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策2 男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現

基本方針1 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

2 性に対する理解と心身の健康保持

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(27) 性的マイノリティ(性的少数者)の方に対する正しい知識と理解を持つため、教育や啓発活動を行います。	広陵中学校において、令和5年度よりLGBTQに配慮した制服へと変更するための検討を行った。従来の男性用女性用ではなく1型2型とし、1型は男性シルエットとして男性体型に配慮した形、2型は女性シルエットとして女性の体型に配慮した形となっている。	B	オンラインでの学習機会の創出など工夫が必要である。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 教育総務課 学校支援課 生涯学習文化財課	小中学校の教師を対象にYouTubeを活用したオンラインでのセミナー開催を行った。	B
(28) レインボーフラッグ※を町の公共施設のトイレ等に掲げるなどすべての方に配慮した施設を整備します。	広陵町男女共同参画審議会にて設置に関して議論を行い、後期行動計画では指標を削除することを決定した。	E	レインボーフラッグ以外で、パートナーシップの導入などの施策を検討していく。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 教育総務課 学校支援課 生涯学習文化財課	設置を行っていない。 理由：大阪市では、レインボーフラッグが表示されているトイレを利用すれば、当事者だと思われてしまうことを懸念するという声があり、断念しているため。	E
(29) 男女が互いの性を理解・尊重し、対等な関係のもと、妊娠及び出産を決定することができるよう正しい知識と理解を持つための学習機会の提供を行います。	・町内3校において「生命の安全教育」に関する出前講座を行い、発達段階に応じた性的同意や男女平等などに関するカリキュラムを実施した。 ・パパママクラスは、定員を縮小して実施したが、妊婦体験を再開した。すべての希望者が教室には参加できなかったが、個別相談で対応。また、マザークラスをオンライン形式で実施したり、動画配信することでいつでも参加できるように体制整備を図った。	C	リプロダクティブヘルス・ライツに関する意識の浸透に向け、多方面からの取り組みを進めていく必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 教育総務課 学校支援課 生涯学習文化財課	けんこう推進課では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、昨年に引き続き、定員を減らしてパパママクラスを年4回実施した。	D
(30) 「第2次広陵町健康増進計画」に基づき、健康づくりや自己管理意識を高めるため、健(検)診の受診など啓発や情報提供を行います。	令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら事業を実施。元気塾では自宅でも運動習慣が獲得できることを目的に、定期的に動画配信を継続実施したり、昨年9月からは定員を廃止して開催した。禁煙対策については、健診の場面ではスパイロ測定からCOPDチェックリストの実施に変更し疾患の啓発を行った。また、世界禁煙デー啓発活動やCOPDに関する講演会を実施。畿央大学と連携して町内中学校にて防煙教育を実施した。	A	引き続き、第2次健康増進計画に基づき、健康づくりに関する取り組みを実施していく。がん予防推進員とともに、策定した条例の啓発、周知を行い、望まない受動喫煙を防止するために住民の自己意識を高めていく取り組みを推進していく。	けんこう推進課	けんこう推進課	新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、今年度からWEB申込を導入してがん検診・集団健診等を計画通り実施した。受動喫煙に関しては、広陵町たまりん煙(受動喫煙)から健康を守る思いやり条例を施行。小学校・中学校に隣接する路上が路上喫煙禁止区域と定めてポスターを掲示し、受動喫煙防止指導員が巡回している。また、受動喫煙防止に関する講演会を畿央大学と共同で開催した。	A
(31) 託児所等を整備し、がん検診および健康診査を受けやすい体制を整備します。	令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら健(検)診事業を実施。申込はWeb受付のみとした。若年健診では引き続き、年間4回の実施で子宮がん検診の同時実施や託児を設けて受診しやすい体制を整備した。	A	対象者に啓発を行い、継続して受診しやすい体制づくりを実施していく。	けんこう推進課	けんこう推進課	新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、託児の実施や子宮がん検診の同時受診できる体制整備を行い、今年度からWEB申込を導入して6月と10月に計画通り実施した。	A
(32) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)※の視点に立った健康に関する情報提供を行います。	5月には子宮頸がん検診とHPVワクチンをテーマとした講演会、3月には女性の健康習慣をテーマにした講演会を実施。幅広い年代層の方や男性も参加された。また、今年度も成人式の場において子宮頸がん検診受診の啓発を行った。	B	着手できていない課題については担当課だけでは実施不可能であるため、知識の習得も含め関係機関・関係各課との連携を図る必要がある。	けんこう推進課	けんこう推進課	今年度初めて成人式の場において、近年増加している子宮がんの早期発見を目的に子宮がん検診受診の啓発を行った。この事業を推進していくにあたり多機関連携までは至っていない。	C

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策2 男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現

基本方針1 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

3. 貧困、高齢、障がいなどにより困難を抱えた人々への支援

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(33) 精神的にも経済的にも負担の大きいひとり親世帯などに対し、生活支援のための相談や支援体制の整備を行います。	こども課において、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る相談窓口を設置している。新型コロナウイルス対策として、児童1人につき5万円の生活支援給付金事業を実施していることもあり窓口は例年より増加している。	B	ひとり親への支援が児童扶養手当受給世帯を中心におこなわれているものが多く、個々の実態に応じた支援を考えていく必要がある。	こども課	こども課 保険年金課	こども課において、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る相談窓口を設置している。一人5万円の生活支援給付金や十万円の臨時特別給付金といった新型コロナウイルス対策の支援もあり、窓口での案内は増加した。	B
(34) 女性や高齢者など貧困に陥りやすい社会的弱者に対して、文化的な生活を送れるよう支援を充実します。	昨年同様、民生委員や地域住民の方から生活困窮等に関する情報があれば迅速に対応し、各関係機関と連携を取りながら支援を行った。	B	予防的支援の充実を目標としたアウトリーチの重要性や方法について研修等の機会を設けることができなかった。	社会福祉課	社会福祉課	民生委員からの情報提供や、窓口での相談に対し、対象者の状態に応じて適切な支援につなげる為、中和吉野生活自立サポートセンターや社会福祉協議会と連携を図り、公的支援による解決につなぐことができた。	B
(35) 高齢者や障がい者を介護する方の負担を軽減するため、介護体制の整備や相談体制の充実を図ります。	今年度は地域福祉計画にかかる進捗の確認や策定委員会を開催して報告を行うことはできなかった。	C	地域福祉計画に対する、関係各部署の理解が不十分であり、一層の周知を行う事が必要。	社会福祉課	社会福祉課 介護福祉課	地域福祉計画の進捗について役場内関係各課より実績確認を行い、策定委員会において報告を行った。委員会の内容についてホームページで公開し、広く住民への周知を行った。	B
(36) 高齢者や障がい者の社会参加の機会を積極的に設け、生きがいのあるまちづくりに努めます。	さわやかホール内でのワクチン接種終了と同時に障がい者施設による館内での授産品販売を再開した。	B	・販路拡大だけでなく、住民の方がどのような授産品が欲しいか、また優先調達の観点からもどういった物品であれば購入しやすいかなどニーズ調査をしていく必要がある。 ・サロンへの参加者は年々微増しているところではあるが、参加者がおよそ11% (R2年度介護保険事業計画及び高齢者福祉計画調査結果による) と低い割合であるため、参加者を増やす取組が必要である。	社会福祉課	社会福祉課 介護福祉課	・新型コロナウイルスワクチン接種のため、さわやかホール内での授産品販売についてはほぼ制限された状態であった。授産品販売の機会を確保するために、他の販売ルート(イズミヤ敷地内の「わたしのたからもの」での販売)を創出した。 ・オンラインを使用し、南郷、馬見南4丁目、大垣内の各地域に対し、住民同士の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」の取り組みを紹介し、その際に、ボランティア団体会員にも参加いただき、活動の周知を行った。	B
(37) 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で住み続けられるよう地域で支え合う取組を推進します。	民生児童委員に対して自殺対策に係る研修として、「ゲートキーパー養成講座」は実施したが、前年度課題としていた「地域のニーズに合わせた仕組みの推進」を目的とした活動は実施できなかった。	C	「支え合える地域づくり」は人とのつながりの度合いに応じて地域で見られるのが現状である。そのため、地域のニーズに合わせた仕組みを推進していく必要がある。	社会福祉課	社会福祉課 介護福祉課	各地域で活動する民生委員が組織する、「民生委員・児童委員協議会」内において、高齢者や障がい、児童福祉についての研修会を行い、地域で支え合う為に必要な知識の習得や、意識の向上を図った。	B

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策2 男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現

基本方針2 男女間の暴力根絶の推進

1 男女間の暴力を許さない意識醸成及び相談・被害者支援体制の充実

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(38) 暴力防止、暴力根絶に向けた啓発活動を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページにDVに関する記事を掲載した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」である11月12日から25日の期間に合わせて、11月中に役場庁舎を含めた町内の主要な公共施設の窓口でパープルリボンを配布を行った。 ・エコール・マミ(商業施設)にてパープルライトアップを実施し、館内放送での暴力根絶の呼びかけや従業員のパープルリボン着用にご協力いただいた。 ・パープルリボン配布用のカードのデザインを刷新し、目的に合わせた相談先やDVチェックリストを追加した。 ・「人権のつどい」で、DV・虐待をテーマに藤木美奈子氏に講演いただいた。 ・町内3校において、「生命の安全教育」に関する出前講座を行い、DVやデートDVの被害者にも加害者にもならないカリキュラムを実施した。 	A	DV等の弱い立場の人に対する暴力を根絶するためには、殴る蹴る等の身体への直接的な暴力以外にも様々な暴力があることを啓発していく必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	「女性に対する暴力をなくす運動」である11月12日から25日の期間に合わせて、11月中に役場庁舎を含めた町内の主要な公共施設の窓口でパープルリボンを配布した。	B
(39) 女性に対する暴力根絶のための学習機会を提供します。	同上	B	より多くの小中学生に学習機会を提供できるよう、取り組んでいく必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	小中学校の教師を対象にYouTubeを活用したオンラインでの男女共同出前講座を行った。	B
(40) DVやセクハラなどの被害者に対して、相談機関の紹介や、ワンストップ窓口を整備します。	奈良県・国等でワンストップ相談窓口の整備が進んでいる中、令和4年度は、相談者が自身で状況に応じて広陵町役場を含んだ相談先を選べるような広報を心がけた。令和4年度のDV相談窓口での相談受付数は、1件に留まっている。	B	DVに関する相談窓口を広報する機会を増やしたが、多様な相談窓口を目的別に紹介した結果、DV相談窓口での相談受付数は1件に留まった。相談件数の少なさから、個々の相談者の状況に応じた丁寧な対応のノウハウの構築をしていく必要性が考えられる。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	DV等の被害に対する相談窓口として平成30年4月からDV相談窓口を開設しており、令和3年中は5件の相談件数であった。(庁内各相談窓口での相談件数も含む。)	B

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策2 男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現

基本方針2 男女間の暴力根絶の推進

2 女性や子どもに対する暴力の予防

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(41) 女性や子どもに対する性的暴力等が起こらないよう、教育機関や行政機関が連携して啓発や予防に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページにDVに関する記事を掲載した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」である11月12日から25日の期間に合わせて、11月中に役場庁舎を含めた町内の主要な公共施設の窓口にパープルリボン配布を行った。 ・広報こうりょうに女性に対する暴力をなくす運動に関連した記事を掲載した。 ・エコール・マミ(商業施設)にてパープルライトアップを実施し、館内放送での暴力根絶の呼びかけや従業員のパープルリボン着用にご協力いただいた。 ・パープルリボン配布用のカードのデザインを刷新し、目的に合わせた相談先やDVチェックリストを追加した。 ・「人権のつどい」で、DV・虐待をテーマに藤木美奈子氏に講演いただいた。 ・町内3校において、「生命の安全教育」に関する出前講座を行い、(オンラインを含んだ状況で)DVやデートDVの被害者にも加害者にもならないカリキュラムを実施した。 	A	より多くの小中学生に学習機会を提供できるよう、取り組んでいく必要がある。 殴る蹴る等の身体への直接的な暴力以外にも様々な暴力があることを啓発していく必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 こども課 教育総務課 学校支援課	小中学校の教師を対象にYouTubeを活用したオンラインでの男女共同出前講座を行った。	B
(42) SNS※等不特定多数がつながるインターネット空間で被害者・加害者とならないよう、情報提供や学習機会を提供します。	同上	B	より多くの小中学生に学習機会を提供できるよう、取り組んでいく必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 こども課 教育総務課 学校支援課	小中学校の教師を対象にYouTubeを活用したオンラインでの男女共同出前講座を行った。	B
(43) 犯罪防止の視点に立った防犯カメラの整備や見守り活動の強化などを推進します。	令和4年度の大字設置は2ヶ所であり、町、各大字・自治会設置分は合計46台となった。また、青色パトロールで見守り活動を実施している。	B	今後も地域と連携し、危険箇所については防犯カメラの設置及び見守り活動の強化呼びかけ等防犯力向上の取組を実施していく。	安全安心課	安全安心課	令和3年度の町内設置は3ヶ所(3台)であり、町、各大字・自治会設置分は合計44台となった。また、青色パトロールで見守り活動を実施している。	B

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策2 男女の人権が尊重される、安心安全な暮らしの実現

基本方針2 男女間の暴力根絶の推進

3 セクシュアル・ハラスメントなどの予防

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(44) セクハラを防止するために、事業所や職場、学校などへ研修や情報提供などを積極的に働きかけます。	町内3校において、「生命の安全教育」に関する出前講座を行い、プライベートゾーンや、そのルールについての学習機会を提供した。	B	事業者にとどのように働きかけていくかが課題である。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 教育総務課 学校支援課 産業総合支援課	小中学校の教師を対象にYouTubeを活用したオンラインでの男女共同出前講座を行った。	B
(45) いわゆるマタハラ※やパタハラ※の被害者とならないよう、予防体制を充実させるとともに事業主に対する啓発の推進を行います。	パタハラ・マタハラのみを対象とする啓発活動や、事業主に対する啓発の推進は実施できていないが、妊婦から個別の相談等があれば、相談機関を紹介する等の対応を行っている。	D	パパ育児制度が始まる中、男女ともに希望者が育休を取得できる環境を後押しする取組が課題である。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課 子育て総合支援課	事業主に対する啓発の推進は実施できていないが、けんこう福祉課では妊婦を対象としたマザークラスを実施している。参加者から個別の相談等もあるので、その際に相談機関を紹介する等、予防体制を充実させている。	C

主要施策3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針1 教育・啓発を通じて男女共同参画についての理解の促進

1 男女平等など意識を高める社会制度と慣行の見直し

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(46) 家庭において、男性は仕事、外で働く、女性は家事・子育て、家を守るといった固定的性別役割分担意識を変える取組を推進します。	「家族(男女)共同の家事・育児ワークショップ」を開催し、男女それぞれの家事・育児の悩みや工夫の共有を行った。	B	取り組み情報を多くの方に届ける工夫が必要である。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	令和元年度に男女共同参画アドバイザーを派遣した企業を中心に5社の企業にご協力いただき、働く女性ロールモデル集を作成し、働く女性、働きたい女性、事業者などへの啓発を行った。	B
(47) 次世代を担う子どもや若者へ、従来の慣行にとらわれない意識啓発の取組を推進します。	・町内3校において、「生命の安全教育」に関する出前講座を行い、男らしさ女らしさより自分を大切にする価値観を養うカリキュラムを実施した。	B	取り組み情報を多くの方に届ける工夫が必要である。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	令和元年度に男女共同参画アドバイザーを派遣した企業を中心に5社の企業にご協力いただき、働く女性ロールモデル集を作成し、働く女性、働きたい女性、事業者などへの啓発を行った。	B

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針1 教育・啓発を通じて男女共同参画についての理解の促進

2 男女共同参画に関する啓発の充実

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(48) 広報紙や町ホームページなどのあらゆる媒体を通じて、男女共同参画に関する啓発活動を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページにDVに関する記事を掲載した。 「女性に対する暴力をなくす運動」である11月12日から25日の期間に合わせて、11月中に役場庁舎を含めた町内の主要な公共施設の窓口にパープルリボンを配布を行った。 広報こうりょうに女性に対する暴力をなくす運動に関連した記事を掲載した。 エコール・マミ(商業施設)にてパープルライトアップを実施し、館内放送での暴力根絶の呼びかけや従業員のパープルリボン着用にご協力いただいた。 パープルリボン配布用のカードのデザインを刷新し、目的に合わせた相談先やDVチェックリストを追加した。 	A	今後も様々な関連記事の掲載を継続することで、住民の方に関心をもってもらえるよう期待するため、情報発信の充実に向けて取り組む必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	町広報11月号では、パープルリボンの記事を掲載し、「女性に対する暴力をなくす運動」の周知に努めた。また、令和元年度に男女共同参画アドバイザーを派遣した企業を中心に5社の企業にご協力いただき、働く女性ロールモデル集を作成し、働く女性、働きたい女性、事業者などへの啓発を行った。	B
(49) 町の発行物や情報発信については、男女共同参画の視点に立った適切な表現に努めます。	各課にて発行しているアンケート等で、性別欄を「男性」「女性」だけに限らず、LGBTの方への配慮として「無回答」という表現を加えるよう努めた。	B	担当課のみにおいて対応するのではなく、全庁あげて取り組めるよう進めていく必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	各課にて発行しているアンケート等で、性別欄を「男性」「女性」だけに限らず、LGBTの方への配慮として「無回答」という表現を加えるよう努めた。	B
(50) 広報紙や町ホームページなどのあらゆる媒体を通じて、文化的・社会的な性差が解消されるよう啓発活動を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画・ジェンダーに関する川柳を募集した。 町内3校で実施した、生命の安全教育出前講座の中で、ジェンダーに関する内容についても話していただいた。 	B	町民の方がジェンダーについて意識するきっかけを提供できるよう、身近な情報発信を心がけた。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	広報やホームページなどを用いて、性差をテーマとした記事の掲載を進めることができなかった。	E
(51) 女性をはじめ、子ども、高齢者、障がい者、性的マイノリティなどの社会的弱者の人権を尊重できるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 「人権のつどい」において、DV・虐待をテーマにした講演会を実施した。同時に、養護学校の学生の社会参加を受け入れ、受付係として協働いただくと同時に、授産品を参加者に配布することで、参加者には障がいを持っている方を身近に感じ、興味・関心を持っていただく経験をさせていただいた。 広報11月号にて、「児童虐待防止月間」、「障害者虐待防止法」、「パープルリボン」等の記事を掲載し、社会的弱者の人権について考えてもらう機会を設けることができた。 	A	より多くの方に、人権について考える機会を提供できる取組について再考する必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	広報11月号にて、「児童虐待防止月間」、「障がい者虐待防止法」、「パープルリボン」等の記事を掲載し、社会的弱者の人権について考えてもらう機会を設けることができた。	B
(52) 町職員が男女ともに個性や能力が発揮できる庁内環境の整備や意識の向上に努めます。	令和4年度は職員の意識や職場の現状を把握するため、また、職員自身の意識を見つめ直すきっかけとなるよう男女共同参画に係る職員アンケートを実施した。男女共同参画の意識は醸成されてきている。	B	研修等で、継続的に意識の向上を図る取組が必要である。また、個性や能力が発揮できるよう、引き続き適正な人員配置に努める。	秘書人事課	協働のまちづくり推進課 秘書人事課	(1) 再掲	B

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針1 教育・啓発を通じて男女共同参画についての理解の促進

3 幼稚園・保育園・認定こども園・学校における男女共同参画教育の充実

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(53) 各園、各学校における男女共生教育に取り組みます。	本年度も一人一人が自分らしく生活するために、個々の自尊心を高め他者の思いに寄り添いながら理解を深めるため、引き続きLGBTQの子どもへの配慮やその子どもを取り巻く集団のより良い関係づくりに取り組んだ。	B	ひとりひとりが自分らしく生活するために、個々の自尊心をさらに高め、他者の思いに寄り添い、違いを認め合いながら、お互いの理解を深めなければならない。	教育総務課	こども課 教育総務課 学校支援課	本年度も一人一人が自分らしく生活するために、個々の自尊心を高め他者の思いに寄り添いながら理解を深めるため、引き続きLGBTQの子どもへの配慮やその子どもを取り巻く集団のより良い関係づくりに取り組んだ。	B
(54) 学習指導要領等に基づき、子どもの発達段階を踏まえた適切な性に関する教育を実施します。	子どもの発達段階に応じた適切な教材教具の工夫や開発に取り組み、子どもの心に響く学習の展開に努めた。	B	子どもの発達段階に応じた適切な教材教具の工夫や開発を追求し、性について子どもに正しく理解させ、より心に響く学習を展開する必要がある。	教育総務課	こども課 教育総務課 学校支援課	子どもの発達段階に応じた適切な教材教具の工夫や開発に取り組み、子どもの心に響く学習の展開に努めた。	B
(55) 教職員や保育士への男女共同参画、人権に関する研修を充実します。	教職員や保育士自身の人権感覚・人権意識を高めるための研修に努めた。	B	教職員や保育士自身の人権感覚・人権意識の高揚につながる研修に努めたい。	教育総務課	こども課 教育総務課 学校支援課	教職員や保育士自身の人権感覚・人権意識を高めるための研修に努めた。	B
(56) 次代を担う子どもたちが、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、子どもの男女共同参画の理解を促進します。	子どもたちが性別にかかわらず柔軟に対応でき、個性が発揮できるように努めた。	B	引き続き、固定概念にとらわれることなく、柔軟に対応できる能力と自らの意思による自己実現に向けた組織の構築を図る必要がある。	教育総務課	教育総務課 学校支援課	子どもたちが性別にかかわらず柔軟に対応でき、個性が発揮できるように努めた。	B
(57) 性別にとらわれず個性と能力を大事にする進路指導を進めます。	性別にとらわれず、個性と能力を十二分に発揮できる進路選択が出来る力を付けさせるよう努めた。	B	職業選択の自由を尊重し、ひとりひとりの個性と能力が十分に発揮できるよう、性別にとらわれず、何を学びたいのかを重視した進路指導を展開していく。	教育総務課	教育総務課 学校支援課	性別にとらわれず、個性と能力を十二分に発揮できる進路選択が出来る力を付けさせるよう努めた。	B
(58) 職業観を養えるようキャリア教育を推進します。	コロナ禍の中、職場体験などの取り組みは昨年度に引き続き実施出来なかったが、小学校で広陵町のいろいろな施設について学び、中学校ではオンラインで日本の職場とつなぎ、仕事の話を聞くなど、小学校、中学校の9年間を視野に入れた取り組みに努めた。	B	新型コロナウイルス感染症拡大により、具体的な社会での職場体験を通して実感することが困難であっても、自らの役割を見いだすことのできる学校教育活動を展開していく。	教育総務課	教育総務課 学校支援課	コロナ禍の中、職場体験などの取り組みは昨年度に引き続き実施出来なかったが、小学校で広陵町のいろいろな施設について学び、中学校ではオンラインで日本の職場とつなぎ、仕事の話を聞くなど、小学校、中学校の9年間を視野に入れた取り組みに努めた。	B

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針2 男女共同参画の視点に立った推進体制の充実

1 防災・災害時支援体制の確立

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(59) 防災会議への女性の登用を進めます。	委員を大幅に変更したことより女性の割合が上がった(30人中5人:17%) あて職の方が多いため、その元の役の方が女性にならない限り割合が増えることがないのがネックである。	C	次回の防災会議開催に当たり、さらなる女性の登用を検討していく必要がある。	安全安心課	安全安心課	防災会議への女性の登用は全体に比べ、少ない状況である。(30人中3人:10%) 令和3年度、開催なし。	D
(60) 女性の視点に立った避難所運営体制を検討します。	コロナ禍もあり、パーティションの備蓄等は引き続き行った。区や自治会においても男女関係なく訓練等を行っているので、今後様々な意見を聞いて向上させていくことが必要	C	子育て世代や婦人会等のも参加していただき避難所運営体制の向上に努める。	安全安心課	安全安心課	男女職員による、テントやパーティションの避難所における設営訓練を実施した。	C
(61) 防災士の女性比率向上を推進します。	昨年度と同様に女性職員に呼びかけを行ったりしたが、コロナ禍もあり人数の増加には至っていない現状	D	コロナ対策による制限はあるかもしれないが、引き続き防災士の啓発を行う。	安全安心課	安全安心課	例年、女性防災士を増やすべく、女性職員にも積極的に声かけをするなどの取り組みを行っているところではあるが、コロナウイルス感染症対策で防災士の受講人数が制限され、申し込んでもほとんど受講できなかった。	D
(62) 自主防災組織における男女共同参画を推進します。	男性、女性に関わらず参画されていると感じる。女性の区長や自治会長が少ないのが現状のため、もっと女性の意見を反映させる取り組みが必要。	B	自主防災組織において女性リーダーの陽性等積極的に行っていく。	安全安心課	安全安心課	コロナ禍ではあるが、老若男女が参加できる自宅での安否確認訓練を実施した。	B
(63) 女性消防団との連携により、男女が協力して救命救急の普及を図ります。	コロナ禍ではあるが、救命講習を実施された団体や企業があった。今後コロナ禍があけた後、講習や啓発の呼びかけを再開していきたい。	B	コロナ禍で中止、延期していた救命講習を再開するよう呼びかけたり啓発を継続的に実施していく。	安全安心課	安全安心課	町内の園(5園)に出向き、紙芝居を用いて防火対策を行った。 消防署員と合同で75歳以上の高齢者宅に防火訪問を行った。	B

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート(令和4年度)

主要施策3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針2 男女共同参画の視点に立った推進体制の充実

2 庁内推進体制の充実・強化

具体的施策	達成状況 (令和4年度)	達成度 (令和4年度)	残された課題・今後必要な取り組み	回答課	担当課	達成状況 (令和3年度)	達成度 (令和3年度)
(64)「広陵町男女共同活躍推進委員会」の組織体制の充実・強化を図ります。	委員の任期の設定を行い、委嘱状を渡すことで、所属意識の向上を図った。各部1名程度になるよう委員の再編を行い、庁内全体の意見集約機能の強化を図った。	B	令和4年度には組織体制の再編を実施したが、安定的に来年度以降も委員会が機能していけるような体制づくりが必要である。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から委員会の開催を見送った。	E
(65)「広陵町男女共同活躍推進委員会」による計画の進捗状況の把握・評価内容の公表を行います。	広陵町男女共同活躍推進委員会では、令和4年度、計画策定に関連して、男女の働きやすさに関する議論を優先的に実施した。	B	令和5年度からは、後期行動計画の進捗状況の評価していくことになるが、進捗状況のHP等への掲載等の公表方法を考える必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から委員会の開催を見送った。	E
(66)「広陵町男女共同参画審議会」による計画の進捗状況の評価を行います。	令和4年度の第1回審議会において、計画の進捗状況の報告を行った。	B	令和6年度からは、後期行動計画の進捗状況の評価していくことになるが、進捗状況のHP等への掲載等の公表方法を考える必要がある。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から委員会の開催を見送った。	E
(67)国、県との連携体制を強化します。	女性活躍推進交付金を申請、取り組みを行った。県が実施している男女共同参画に関する取組や、設置している相談窓口等について、積極的に発信を行った。	B	広陵町で実施している事業の他に、国や県の設置している相談窓口や取組について、積極的に発信していくことで、町民が受けられるサービスの選択肢を増やしていく工夫が必要である。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	女性活躍推進交付金を申請、取り組みを行った。	C
(68)近隣市町などとの連携による情報交換、協力体制を強化します。	「マザーズセミナー」を香芝市との共同開催で行った。	B	他市町村等との情報交換を積極的に実施することで、より効果的な施策の実施を企画する。	協働のまちづくり推進課	協働のまちづくり推進課	「マザーズセミナー」を香芝市との共同開催で行った。	B
(69)職員や関係団体への男女共同参画、人権に関する研修を充実します。	人権のつどいにおいて、関係団体・町の要職を担って頂いている方に案内し、参加を促した。職員のみを対象とした、講演形式の研修については実施しなかったが、広陵町男女共同活躍推進委員会および作業部会を開催し、自分事として男女共同参画を捉える職員の増加を図った。	B	研修という形式にとらわれず、職員の意識を向上させる工夫について試行錯誤をしていきたい。	協働のまちづくり推進課	秘書人事課 協働のまちづくり推進課 生涯学習文化財課	第1回人権セミナーとして12月にアンガーマネジメント研修を実施。第2回以降は新型コロナウイルス感染状況に鑑み中止となった。	B